令和７年度グリーン購入ガイド品目見直し一覧表

品目追加　　判断の基準等変更

分野		品目数	分類	品目名		適用		ガイド頁	備考
				（品目分類）	（品目名）	R6	R7		
	前文								＊基準値1による調達推進、調達方針・調達実績のとりまとめ及び公表、国による情報提供の拡充等について追記
	物品共通				原材料に鉄鋼が使用された物品				＊基準値１は、鉄鋼の削減実績量が付されていること及び鉄鋼のCFPの算定・開示
1	紙類	7							
					コピー用紙	○	○	1	
					フォーム用紙	○	○	1	
					インクジェットカラープリンター用塗工紙	○	○	1	
					塗工されていない印刷用紙	○	○	1	
					塗工されている印刷用紙	○	○	1	
					トイレットペーパー	○	○	1	
					ティッシュペーパー	○	○	1	
2	文具類	86							＊文具類共通及び個別品目の判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直し
					シャープペンシル	○	○	1	
					シャープペンシル替芯	○	○	1	
					ボールペン	○	○	1	
					マーキングペン	○	○	1	
					鉛筆	○	○	1	
					スタンプ台	○	○	1	
					朱肉	○	○	1	
					印章セット	○	○	1	
					印箱	○	○	1	
					公印	○	○	1	
					ゴム印	○	○	1	
					回転ゴム印	○	○	1	
					定規	○	○	1	
					トレー	○	○	1	
					消しゴム	○	○	1	
					ステープラー（汎用型）	○	○	1	
					ステープラー（汎用型以外）	○	○	1	
					ステープラー針リムーバー	○	○	1	
					連射クリップ（本体）	○	○	1	
					事務用修正具（テープ）	○	○	1	
					事務用修正具（液状）	○	○	1	
					クラフトテープ	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直し
					粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。）	○	○	1	
					両面粘着紙テープ	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直し
					製本テープ	○	○	1	
					ブックスタンド	○	○	1	
					ペンスタンド	○	○	1	
					クリップケース	○	○	1	
					はさみ	○	○	1	
					マグネット（玉）	○	○	1	
					マグネット（バー）	○	○	1	
					テープカッター	○	○	1	
					パンチ（手動）	○	○	1	
					モルトケース（紙めくり用スポンジケー	○	○	1	
					紙めくりクリーム	○	○	1	
					鉛筆削（手動）	○	○	1	
					OAクリーナー（ウエットタイプ）	○	○	1	
					OAクリーナー（液タイプ）	○	○	1	
					ダストブロワー	○	○	1	
					レターケース	○	○	1	
					メディアケース	○	○	1	
					マウスパッド	○	○	1	
					ＯＡフィルター（枠あり）	○	○	1	
					丸刃式紙裁断機	○	○	1	
					カッターナイフ	○	○	1	
					カッティングマット	○	○	1	
					デスクマット	○	○	1	
					ＯＨＰフィルム	○	○	1	
					絵筆	○	○	1	
					絵の具	○	○	1	
					墨汁	○	○	1	
					のり（液状）（補充用を含む。）	○	○	1	
					のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	○	○	1	
					のり（固形）	○	○	1	
					のり（テープ）	○	○	1	
					ファイル	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					バインダー	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					ファイリング用品	○	○	1	
					アルバム	○	○	1	
					つづりひも	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					カードケース	○	○	1	
					事務用封筒（紙製）	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し

令和７年度グリーン購入ガイド品目見直し一覧表

品目追加　　判断の基準等変更

分野		品目数	分類	品目名		適用		ガイド頁	備考
				（品目分類）	（品目名）	R6	R7		
					窓付き封筒（紙製）	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					けい紙	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し＊塗工、非塗工別に適用していた塗工量、白色度の要件
					起案用紙	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し＊塗工、非塗工別に適用していた塗工量、白色度の要件
					ノート	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し＊塗工、非塗工別に適用していた塗工量、白色度の要件
					パンチラベル	○	○	1	
					タックラベル	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					インデックス	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					付箋紙	○	○	1	＊判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計の配合率を評価する見直し
					付箋フィルム	○	○	1	
					黒板拭き	○	○	1	
					ホワイトボード用イレーザー	○	○	1	
					額縁	○	○	1	
					テープ印字等機用カセット	○	○	1	
					テープ印字機等用テープ	○	○	1	
					賞状入	○	○	1	※県独自品目
					ごみ箱	○	○	1	
					リサイクルボックス	○	○	1	
					缶・ボトルつぶし機（手動）	○	○	1	
					名札（机上用）	○	○	1	
					名札（衣服取付型・首下げ型）	○	○	1	
					鍵かけ	○	○	1	
					チョーク	○	○	1	
					グラウンド用白線	○	○	1	
					梱包用バンド	○	○	1	
3	オフィス家具等	12							
					いす	○	○	1	
					机	○	○	1	
					棚	○	○	1	
					収納用什器（棚以外）	○	○	1	
					ローパーティション	○	○	1	
					コートハンガー	○	○	1	
					傘立て	○	○	1	
					掲示板	○	○	1	
					黒板	○	○	1	
					ホワイトボード	○	○	1	
					個室ブース	○	○	1	
					ディスプレイスタンド	○	○	1	
4	画像機器等	10							
					コピー機	○	○	1	
					複合機	○	○	1	
					拡張性のあるデジタルコピー機	○	○	1	
					プリンタ	○	○	1	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加＊判断の基準に、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が5g以上使用されていること及びポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品がプラスチック重量の1%以上使用されていることを追加（経過的措置あり） ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示され
					プリンタ複合機	○	○	1	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加＊判断の基準に、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が5g以上使用されていること、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品がプラスチック重量の1%以上使用されていることを追加（経過的措置あり） ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示され
					ファクシミリ	○	○	1	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ＊判断の基準に、少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていることを追加 ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加

令和７年度グリーン購入ガイド品目見直し一覧表

品目追加　　判断の基準等変更

分野		品目数	分類	品目名		適用		ガイド頁	備考
				（品目分類）	（品目名）	R6	R7		
					スキャナ	○	○	1	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ＊判断の基準に、少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていることを追加（1年間の経過措置適用） ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
					プロジェクタ	○	○	1	
					トナーカートリッジ	○	○	1	
					インクカートリッジ	○	○	1	
5	電子計算機等	4							
					電子計算機	○	○	2	
					磁気ディスク装置	○	○	2	
					ディスプレイ	○	○	2	
					記録用メディア	○	○	2	
6	オフィス機器等	5							
					シュレッダー	○	○	2	＊特定の化学物質の使用の制限に係る経過措置の終了
					デジタル印刷機	○	○	2	
					掛時計	○	○	2	
					電子式卓上計算機	○	○	2	
					一次電池又は小形充電式電池	○	○	2	＊一次電池に係る判断の基準を変更（JIS C 8515 に基づく最小平均持続時間の見直し） ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
7	移動電話等	3							
					携帯電話	○	○	2	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ＊判断の基準に充電サイクル数及びバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加 ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
					ＰＨＳ	○	○	2	＊判断の基準にバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加 ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
					スマートフォン	○	○	2	＊判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加 ＊判断の基準の変更「OSの更新が可能であること、充電サイクル数及びバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加 ＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
8	家電製品	6							
					電気冷蔵庫	○	○	2	
					電気冷凍庫	○	○	2	
					電気冷凍冷蔵庫	○	○	2	
					テレビジョン受信機	○	○	2	
					電気便座	○	○	2	＊エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了
					電子レンジ	○	○	2	＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
9	エアコンディショナー等	4							
					家庭用エアコンディショナー	○	○	2	
					業務用エアコンディショナー	○	○	2	
					ガスヒートポンプ式冷暖房機	○	○	2	
					ストーブ	○	○	2	＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加
10	温水器等	4							
					ヒートポンプ式電気給湯器	○	○	2	
					ガス温水機器	○	○	2	＊エネルギー消費効率に係る2段階の判断の基準を設定
					石油温水機器	○	○	2	＊エネルギー消費効率に係る2段階の判断の基準を設定
					ガス調理機器	○	○	2	
11	照明	3							
					LED照明器具	○	○	3	
					LEDを光源とした内照式表示灯	○	○	3	
					電球形LEDランプ	○	○	3	
12	自動車等	8							
					乗用車	○	○	3	＊燃費基準値の変更（ハイブリッド自動車は2030年度燃費基準70%達成から、80%達成レベルへ引き上げ）
					小型バス	○	○	3	
					小型貨物車	○	○	3	
					バス等	○	○	3	＊燃費基準値の変更（2025年度燃費基準95%達成レベルに変更）
					トラック等	○	○	3	＊燃費基準値の変更（2025年度燃費基準95%達成レベルに変更）
					トラクタ	○	○	3	＊燃費基準値の変更（2025年度燃費基準95%達成レベルに変更）
					乗用車用タイヤ	○	○	3	
					２サイクルエンジン油	○	○	3	
13	消火器	1							
					消火器	○	○	3	
14	制服・作業服等	4							
					制服	○	○	3	＊クリーニングに係る備考の修正（JIS L 0217の削除）

令和７年度グリーン購入ガイド品目見直し一覧表

品目追加　　判断の基準等変更

分野		品目数	分類	品目名		適用		ガイド頁	備考
				（品目分類）	（品目名）	R6	R7		
					作業服	○	○	3	＊クリーニングに係る備考の修正（JIS L 0217の削除）
					帽子	○	○	3	
					靴	○	○	3	
15	インテリア・寝装寝具	11							
					カーテン	○	○	3	
					布製ブラインド	○	○	3	＊配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加 ＊配慮事項に再生プラスチック部品の利用を追加
					金属製ブラインド	○	○	3	
					タフテッドカーペット	○	○	3	
					タイルカーペット	○	○	3	
					織じゅうたん	○	○	3	
					ニードルパンチカーペット	○	○	3	
					毛布	○	○	3	
					ふとん	○	○	3	
					ベッドフレーム	○	○	3	
					マットレス	○	○	3	
16	作業手袋	1							
					作業手袋	○	○	3	
17	その他繊維製品	7							
					集会用テント	○	○	3	
					ブルーシート	○	○	3	
					防球ネット	○	○	3	
					旗	○	○	3	
					のぼり	○	○	3	
					幕	○	○	3	
					モップ	○	○	3	
18	設備	11							
					太陽光発電システム	○	○	4	
					太陽熱利用システム	○	○	4	
					燃料電池	○	○	4	
					エネルギー管理システム	○	○	4	
					生ゴミ処理機	○	○	4	
					節水器具	○	○	4	
					給水栓	○	○	4	
					日射調整フィルム	○	○	4	
					低放射フィルム	○	○	4	
					テレワーク用ライセンス	○	○	4	
					Web会議システム	○	○	4	
19	災害備蓄用品	11							
					（毛布、テント、作業手袋、ブルーシート及び一次電池）				
					災害備蓄用飲料水	○	○	4	＊賞味期限に係る2段階の判断の基準を設定（基準値１は10年以上、基準値2は5年以
					アルファ化米	○	○	4	
					保存パン	○	○	4	
					乾パン	○	○	4	
					レトルト食品等	○	○	4	
					栄養調整食品	○	○	4	
					フリーズドライ食品	○	○	4	
					備蓄用作業服	－	○	4	品目追加
					非常用携帯燃料	○	○	4	
					携帯発電機	○	○	4	
					非常用携帯電源	○	○	4	
20	公共工事	70							
			資材	盛土材等	建設汚泥から再生した処理土	○	○	4	
					土工用水砕スラグ	○	○	4	
					銅スラグを用いたケーソン中詰め材	○	○	4	
					フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	○	○	4	
				地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	○	○	4	
				コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	○	○	4	
					フェロニッケルスラグ骨材	○	○	4	
					銅スラグ骨材	○	○	4	
					電気炉酸化スラグ骨材	○	○	4	
				アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物	○	○	4	
					鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	○	○	4	
					中温化アスファルト混合物	○	○	4	
				路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	○	○	4	
					再生骨材等	○	○	4	
				小径丸太材	間伐材	○	○	4	
				混合セメント	高炉セメント	○	○	4	
					フライアッシュセメント	○	○	4	
				セメント	エコセメント	○	○	4	
				コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート	○	○	4	
				鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック	○	○	4	
				吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	○	○	4	
				塗料	下塗用塗料（重防食）	○	○	4	
					低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	○	○	4	
					高日射反射率塗料	○	○	4	
				防水	高日射反射率防水	○	○	4	
				舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	○	○	4	
					再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）	○	○	4	
				園芸資材	バークたい肥	○	○	4	
					下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	○	○	4	

令和７年度グリーン購入ガイド品目見直し一覧表

品目追加　　判断の基準等変更

分野		品目数	分類	品目名		適用		ガイド	備考
				（品目分類）	（品目名）	R6	R7	頁	
				道路照明	LED道路照明	○	○	4	
				中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	○	○	4	
				タイル	セラミックタイル	○	○	4	
				建具	断熱サッシ・ドア	○	○	4	
				製材等	製材	○	○	4	
					集成材	○	○	4	
					合板	○	○	4	
					単板積層材	○	○	4	
					直交集成板	○	○	4	
				フローリング	フローリング	○	○	4	
				再生木質ボード	パーティクルボード	○	○	4	
					繊維板	○	○	4	
					木質系セメント板	○	○	4	
				木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品	○	○	4	
				ビニル系床材	ビニル系床材	○	○	4	
				断熱材	断熱材	○	○	4	
				照明機器	照明制御システム	○	○	4	
				変圧器	変圧器	○	○	4	
				空調用機器	吸収冷温水機	○	○	4	
					氷蓄熱式空調機器	○	○	4	
					ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	○	○	4	
					送風機	○	○	4	
					ポンプ	○	○	4	
				配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	○	○	4	
				衛生器具	自動水栓	○	○	4	
					自動洗浄装置及びその組み込み小便器	○	○	4	
					大便器	○	○	4	
				コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠	○	○	4	
					合板型枠	○	○	4	
			建設機械	－	排出ガス対策型建設機械	○	○	4	
					低騒音型建設機械	○	○	4	
			工法	建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法	○	○	4	
				建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法	○	○	4	
				コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	○	○	4	
				舗装（表層）	路上表層再生工法	○	○	4	
				舗装（路盤）	路上再生路盤工法	○	○	4	
				法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	○	○	4	
				山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	○	○	4	
			目的物	舗装	排水性舗装	○	○	4	
					透水性舗装	○	○	4	
				屋上緑化	屋上緑化	○	○	4	
21	役務	20							
					省エネルギー診断	○	○	4	＊判断の基準に、現行の省エネ対策に加え、再エネの活用に向けた導入可能性調査、再エネの活用に係る設備・機器の導入等の提案を行うことを追加
					印刷	○	○	4	＊2段階の判断の基準を設定
					食堂	○	○	4	＊食材に係る2段階の判断の基準の追加（農産物の見える化ラベル表示、有機農産物の利用） ＊配慮事項の食品廃棄物等について、食品リサイクル法に係る基本方針に基づく再生利用の優先順位を踏まえた表現に変更
					自動車専用タイヤ更生	○	○	4	
					自動車整備	○	○	4	
					庁舎管理	○	○	4	＊設備の修繕用部品や消耗品等の選択に当たり、環境負荷低減効果を考慮するよう努めることを記載（洗浄により再使用可能な一体型フィルターを例示）
					植栽管理	○	○	4	
					加煙試験	○	○	4	
					清掃	○	○	4	
					タイルカーペット洗浄	○	○	4	
					機密文書処理	○	○	4	＊調達者向けの留意事項に各機関においてオフィス製紙機の導入可能性について検討することを追記
					害虫防除	○	○	4	
					輸配送	○	○	4	
					旅客輸送	○	○	4	
					庁舎等において営業を行う小売り業務	○	○	4	
					クリーニング	○	○	4	
					飲料自動販売機設置	○	○	4	
					引越輸送	○	○	4	
					会議運営	○	○	4	
					印刷機能等提供業務	○	○	4	＊画像機器等に係る判断の基準等の改定に伴う変更
22	ごみ袋等	1							
					プラスチック製ごみ袋	○	○	4	＊配慮事項に、「ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックが可能な限り使用されていること」及び「定量的環境情報が開示されていること」を追加
	計	289				288	289		

【Ｒ６】２２分野２８８品目　⇒　【Ｒ７】２２分野２８９品目